

令和6年度

第2回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 令和6年10月24日(木) 午後4時30分～

2 会 場 宇都宮市役所14階 14D会議室

3 出席委員

被保険者代表

佐藤 孝明 委員 若林 芽育 委員 田中 勇大 委員

土屋 貴子 委員 櫻井 則子 委員 坂本 悦男 委員

保険医・保険薬剤師代表

野間 重孝 委員 増山 哲茂 委員 石原 雅行 委員

生井 俊一 委員 廣瀬 誠 委員

公益代表

秋成 大 委員 原 ちづる 委員 塚田 典功 委員

福田 茂夫 委員 釧持 幸子 委員 平野 幸子 委員

小野 篤司 委員

被用者保険代表

宮崎 務 委員 小山田 静子 委員

(以上20名)

4 欠席委員

被保険者代表

根本 智子 委員

保険医・保険薬剤師代表

松本 国彦 委員 北條 茂男 委員

被用者保険代表

野沢 良治 委員

(以上4名)

5 出席職員

保健福祉部長	小島 泰久	保健福祉部次長	黒崎 彰弘
保険年金課長	千本 直男	保険年金課長補佐	佐々木 謙
管理グループ 係長	岩本 光生	国保給付グループ 係長	鷹箸 敬久
国保税グループ 係長	檜山 真佐樹	収納グループ 係長	赤羽 信彦
滞納整理グループ 係長	古内 康夫	管理グループ 総括	佐藤 真理子
国保給付グループ 総括	菊地 由美子	国保給付グループ 総括	篠塚 徹
国保税グループ 総括	結城 悦子	健康増進課長	横塚 圭恵
健康増進課長補佐	塚田 亜希子	企画グループ 係長	吉澤 貴志

6 会議録署名委員

田中 勇大 委員 生井 俊一 委員 (議長指名)

7 市長からの諮問

8 付議事項

(1) 協議事項

- ・協議第1号 第3次宇都宮市国民健康保険経営改革プラン（素案）について

(開会 午後4時30分)

【会 長】 それでは、会議次第に従いまして、進めて参ります。早速ですが、次第の2「会議録署名委員の選出」を行います。会議録に署名すべき委員は、宇都宮市国民健康保険規則 第13条第4項の規定により、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。

今回は、田中勇大委員と生井俊一委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は田中勇大委員と生井俊一委員にお願いいたします。

それでは、次第の5「議事」に移ります。(1) 協議事項ではありますが、「協議第1号 第3次宇都宮市国民健康保険経営改革プラン(素案)について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき協議第1号の説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

【委員】 御説明ありがとうございました。資料の3ページの「栃木県国保運営方針(第3期)」の4つの取り組むべき事項の3番目の「医療費の適正化の取組」になりますが、医療機関への受診抑制にならないように、きちんと見ていく必要があると思っております。

医療費の適正化と医療機関の受診抑制とのバランスを取った進め方について、具体的なものがあれば教えていただけますか。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えします。医療費の適正化の視点につきましては、委員がおっしゃるように、受診控えに繋がらないよう、常識的でない回数を受診されている方に対して指導を行い、適正な受診回数にしていく必要がありますので、今後医師会・薬剤師会と連携を図りながら、進めていきたいと考えております。

【委員】 次に、同じく資料の3ページの「栃木県国保運営方針(第3期)」のすぐ下に「第3期宇都宮市国保保健事業実施計画(データヘルス計画)」とあり、こちらは予防のための健診や健康教室の実施等が当てはまると思われますが、現在も特定健診の未受診者に対し、AIを活用し、その方の性格に合わせた未受診者勧奨を行っておられますが、なかなか受診率が上がらない中で、今後、受診率向上に向けて具体策を検討されていればお聞かせください。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えします。前回の「第2期宇都宮市国保保健事業実施計画(データヘルス計画)」における取組としましては、「1人当たり医療費の増加率の抑制」、「メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合の減少」、「特定健診診査の受診率」、「特定保健指導の実施率」を挙げておりました。

今回の「第3期宇都宮市国保保健事業実施計画(データヘルス計画)」におきましては、「特定健診指導の受診率」、「特定保健指導の実施率」は同じような形で挙げさせていただいてお

りますが、「糖尿病重症化予防事業」については、受診勧奨対象者の医療機関の受診率向上を図っていくとともに、「フレイル対策」については、先ほど委員がおっしゃった健康教室などを実施していきたいと考えており、これまでの取組をさらに深めた形で進めていきたいと考えております。

【委 員】 次に、資料の１７ページの「第３次宇都宮市国保経営改革プラン」の収納率の目標について９５％という高い目標を掲げているところですが、これまで、短期被保険者証・資格証明書の交付は、納めていただけない方に対して納税相談の機会を作ることが目的であるとの説明を受けていたかと思いますが、マイナンバーカードの健康保険証利用により、現行の健康保険証が新たに発行されなくなった際には、滞納者との接触や納税相談の機会をどのように作ろうと考えているのか、対策についてお聞かせください。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えします。滞納者に対しては、資格証明書と短期被保険者証を交付しなくなるにより、対面の納税相談の機会が少なくなりますが、令和４年１２月から開始した「口座振替の原則化」のほか、「預貯金調査の電子化」により、滞納者の納付資力について、前もって詳細に調査を行うことが可能となったことから、納付資力のある方に対してはより差押え等を強化していき、納付資力のない方に対しては執行停止を行うことにより、より細かに対応していきたいと考えております。

【委 員】 ありがとうございます。本日、素案全体を見せていただき、国保は低所得や無所得の方が多く加入しているということについての対応がこの素案の中では見えてこなかったもので、次回の計画案にそういったところをどのようにしていくのかが出てこないとする賛成できないという意見を持ってきたところではありますが、本日は賛成、反対は取らないとのことですので、是非その辺りも計画案の中に入れていく必要があるとすることを意見として申し添えます。

【会 長】 ほかにございますか。

【委 員】 ２点感想と１点提言を申し上げたいと思います。

資料の 8 ページになります。感想の 1 点目ではありますが、宇都宮市は県内の他の市町と比較して、人口も経済規模も全然違うので、様々な指標で全国の中核市等と比較するという視点を持つことは、非常に意義があることだと思いますし、その中で宇都宮市の相対的なポジションが理解できるようになると思いますので、今後もこのようなデータを使用いただければと思います。

感想の 2 点目になります。概要版の「施策の方向」の「医療費の適正化」になりますが、「ジェネリック医薬品等の普及促進」に「バイオシミラー（バイオ後続品）の利用促進」を入れていただいたのは、非常に良かったと思います。今後、国から金額ベースの取組の指標も出てきますし、取組による効果が大きくなると思います。

1 つ提言ではありますが、バイオシミラーを出していただいたのであれば、「地域フォーミュラリー」についても是非言及していただければと思います。と言いますのは、「地域フォーミュラリー」は経済性を含めた医薬品の最適な使用方針になります。国の方針や県の医療費適正化計画においても言及されておりますので、是非市としても「地域フォーミュラリー」の取組についても言及されると良いと思います。

我々保険者としても、データ提供によって策定の後押しができると思いますので是非検討いただければと思います。以上です。

【事務局】 ありがとうございます。これは素案ということで、今後、具体的な内容を細かく詰めていく中で検討の土台に上げさせていただければと思います。

【委員】 御説明ありがとうございました。1 点質問をさせていただきたいと思います。

概要版の「保険税収納率の向上」のところで新しい方策として挙げられている「外国人被保険者の納税対策の充実」について特に反対するものではございませんが、その下に「翻訳チラシ等を活用した出前講座の実施」とありますが、受講に繋げることがやはり一番の課題になってくると思いますが、実施方法・広報についてどのように行っていく予定か、現時点でお分かりになりましたら教えていただけますでしょうか。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えいたします。具体的な実施方法等についてはまだ検討段階でございまして、今後詰めていきたいと考えておりますので、是非御意見いただければと思います。

【委員】 これから御検討されることですので私が申し上げるまでもないと思いますが、例えば、私が調べた中では、社会福祉協議会は、直接的に外国人に対する相談・支援情報等の事業を実施している訳ではないのですが、専門機関ですとか色々なボランティア団体、組織と非常に大きなネットワークを持っている社会福祉法人ですので、是非こちらと連携をして、講座についての周知広報を行っていくのも方法の1つであると思います。以上になります。

【事務局】 ありがとうございます。社会福祉協議会という視点がこれまでありませんでしたので、今後検討していきたいと考えております。

【会長】 ほかにございますか。ないようですので、次に、次第の3の(2)「その他」に移ります。委員の皆様から、何かありますでしょうか。

【会長】 それでは次に、次第の4「その他」に移ります。議事以外のことで、まず、委員の皆様からは何かありますでしょうか。事務局からは、何かありますか。

【事務局】 次回の会議日程についてでございますが、第3回目の会議は、1月上旬に開催を予定しております。正式な日程・会場につきましては、会議開催のおおむね1か月前に送付いたします開催通知により御確認くださるようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】 ほかにありませんか。ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間、熱心な御討議をいただき、ありがとうございました。それでは事務局へお返しいたします。

(閉会 午後5時54分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長

塚田 典功

委 員

生井 俊一

委 員

田中 勇大